



宮崎労働局



Press Release

宮崎労働局発表
平成26年5月2日

【照会先】

宮崎労働局雇用均等室
室長 松野 市子
地方育児介護休業指導官 谷口 恵子
(電話) 0985(38)8827

女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦 －女性の活躍推進宣言企業数、九州1位－

厚生労働省では、企業のポジティブ・アクション（男女労働者間の事実上の格差解消のための自主的かつ積極的な取組）を推進するため、平成24年6月から女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦を実施しています。

宮崎労働局（局長 佐藤俊彦）では、局長等局幹部や職員が県内企業を訪問しポジティブ・アクションの取組みの促進を働きかけるとともに、女性の活躍推進等に関する企業情報を厚生労働省のポータルサイトに掲載してもらうなど「見える化」を図りました。

1. 主な取り組み内容

- ・ポジティブ・アクションの取組促進の働きかけ
- ・企業の女性の活躍等に関する情報開示の働きかけ

2. 平成25年度の取り組み状況

- ① 働きかけを行った企業 158社
- ② ポジティブ・アクションに取り組んだ企業の割合 61社
- ③ 平成25年度に情報開示を行った企業
- ・女性の活躍推進宣言コーナー 19社
- ④ 平成26年3月末現在の宣言企業数 24社

3. 宣言状況

[目的]

- ・「企業として生き残るために女性職員の活躍を積極的に推進していく」
- ・「男女を問わず全ての労働者が能力を十分に発揮できる職場環境をつくる」
- ・「職員が職場で働きやすく、安心できる環境を目指す」など

[宣言内容]

- ・「女性の職域拡大」26%、「女性の就業継続支援」25%
- 「職場風土の改善」「女性の採用拡大」19%、「女性の管理職の増加」11%

[取組内容]

- ・「社内の意識改革」、「必要な知識・技能・資格取得の支援、研修の実施」
- 「育児休業等取得者への配慮」、「両立支援制度の周知啓発」、「柔軟な働き方などワークライフバランスの実現」、「募集・採用の取組の見直し」など